

令和５年度 第１回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 摘録

１．日時：令和５年６月１６日（金）１３時００分～１５時００分

２．開催場所：麻生区役所 第１会議室

３．出席者

（１）委員

吉松委員長、森副委員長、村井委員、岡倉委員、伴委員、高橋（慶）委員、吉垣委員、小山委員、河村委員、佐野委員、依田委員、高橋（由）委員

欠席 増田委員、岡部委員

（２）事務局

須藤事務局長、門馬地域支援課長、野口児童家庭課長、宮川高齢・障害課長、加藤保護課長、佐々木衛生課長補佐、高橋保育所等・地域連携担当課長、永石危機管理担当課長、田島企画課長、江上生涯学習支援課係長、藤原地域ケア推進課長、船山地域ケア推進課係長、麻生地域ケア推進課主任、長瀬地域ケア推進課主任

欠席 大塚地域みまもり支援センター副所長

４．次第

１ 開会

事務局長挨拶、事務局説明、委員・事務局自己紹介

２ 議事

（１）第６期麻生区地域福祉計画の進捗状況及び令和４年度評価について

（２）第７期麻生区地域福祉計画の策定について

① 第７期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進指針（案）について

② 第７期麻生区地域福祉計画 全体スケジュールについて

③ 麻生区の現況（統計データ、川崎市地域福祉実態調査結果）について

④ 第７期麻生区地域福祉計画 基本理念と基本目標について

⑤ 第５期麻生区地域福祉活動計画について

（３）その他

・麻生区長寿日本一について

・今年度の会議スケジュールについて

３ 閉会

【配布資料】

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料１－１ 第６期麻生区地域福祉計画進捗状況

資料１－２ 第６期各区地域福祉計画における評価に係る考え方について

資料 1－3	第 6 期麻生区地域福祉計画・令和 4 年度評価
資料 2－1	第 7 期地域福祉計画の策定について
資料 2－2	第 7 期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進指針（案）
資料 3	第 7 期地域福祉計画策定スケジュール
資料 4－1	第 7 期麻生区地域福祉計画策定用統計データ
資料 4－2	第 6 回川崎市地域福祉実態調査結果概要 麻生区版
資料 4－3	第 6 回川崎市地域福祉実態調査から見える課題等について
資料 5	第 7 期麻生区地域福祉計画の基本理念・基本目標（案）
資料 6	第 5 期麻生区地域福祉活動計画について
参考資料	麻生区長寿日本一に関する報道発表資料等について
参考資料	保健福祉の相談窓口一覧（令和 5 年 3 月発行）

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 0 名

7. 議事摘録

1 開会

2 議事

（1）第 6 期麻生区地域福祉計画の進捗状況及び令和 4 年度評価について

資料 1－1、1－2、1－3 を基に事務局より説明後、委員から意見聴取を実施。

吉垣委員 認知症サポーター養成講座について、区役所職員が小学校の職員に「ぜひやっていただけないか」と声掛けをしている姿を見かけ、すごく良い取組だと思った。高齢者だけではなく、小学生にも認知症のことを知ってほしいということが伝わってきた。区の YouTube チャンネルや Twitter は見たことがないので、どういう感じで皆さんに発信しているのかと思った。

事務局 YouTube チャンネルも Twitter も区 H P にバナーがありリンクさせている。YouTube では、各課が作成した健康や防災に関する動画などを配信している。Twitter では、企画課が独自に発信しているものや各課の依頼に基づくものを週 1・2 回程度ツイートしている。区の魅力や取組を知っていただくために発信を進めているところ。

吉垣委員 良い取組は皆さんに発信していただいたほうが良いと思う。私も見るようにしたい。

岡倉委員 資料 1－3 の「特筆すべき取組を含めた総評」に「オンラインツールの活用や実施方法を工夫して行うことで」と書いてあるが、工夫とは具体的にどのようなことか。

事務局 「オンラインツールの活用などの実施方法の工夫」という趣旨であるので修正する。

依田委員 重点項目 4「地域における見守り事業の充実」について、今年度の達成度が「3（目標をほぼ達成）」という評価自体はそれでいいと思うが、（見守りネットワーク事業の）通報件数がとても少ないという感覚がある。（重点項目 3 における）「あさお S O

Sネットワーク事業」も併せて、通報件数が少ないことが気になる。もう少し効果的に実施されるために工夫が必要になると思う。

事務局 通報件数が少ないというのは、異変が起こっていないというふうに捉えることもできと思うので、悩ましいところ。

依田委員 判断しにくいという意味でおっしゃることはわかるが、見守る体制をより充実させるために事業が実施されていると思うので、もれなく拾い上げられているのかという目線で考えていくべきかと思う。

伴委員 依田委員から続きの話となるが、「見守りネットワーク事業」について、私に関わる中では、新聞が溜まっていたり回覧板が入れられないということで通報するケースが多いが、1日2日様子を見てから通報する人もおり、通報まで時間がかかったために重篤な状態になってから見つかるということがあった。せっかくネットワークがあるのだから、新聞や回覧板だけでなく、発見するための地域の工夫や、ひとり暮らし同士のルールを地域で決めるというようなことがあれば、通報件数が多くなって、早期に発見できるという効果があるのではないかと思う。

事務局 おっしゃるとおり、重大な事態になる前に発見することが大事なので、何かしら組み合わせることでより効果的にできればと思う。

村井委員 事業の達成度については、行政としては、大きく上回った又は大きく下回ったとは評価しづらいところがあるだろうから、「(目標を) ほぼ達成」という評価で満足してはいけないという意見もあるかもしれないが、行政としてはバランスをとって事業を実施したというところかと思う。ただ、麻生区ならではの重点事業として位置付けたものであるので、たまには「目標を上回って達成」という評価も見てみたいという思いもある。

ただ、苦心されて数値として実施結果が示されており、こうした結果を積み上げるとベンチマーク（比較のための基準）となり、取り組むべき目標設定につながっていく。あまり数字に振り回されてはいけないが、結果を参考に、次期計画では数値目標をある程度示していくことも大切かと思う。上回ったなら「目標を上回って達成」としていいし、下回った場合でも、理由があるのであれば構わないように思う。

見守りの話については、私も麻生区役所に協力いただき、3年以上見守り活動をやってきた。その中で明確に言えるのは、見守りのネットワークをきちんと機能させるためには、まずは、センサー数（人の目、気付きの目の数）を増やさないと（要支援者を）発見できないということ。センサー数を増やすためには、全区民に見守り者になってもらうという宣伝活動が必要になってくるかと思う。

次に、センサーの感度を上げる必要がある。感度を上げるためには、「(周りの人に) こういう異変はありませんか」とか「こういう問題を見つけていませんか」という気付きのきっかけを伝えておくことが有効になる。例えば横浜市神奈川区では見守りの気付きシートを全戸配布しているが、「あなたの身近にこんな様子の人がいませんか」というチェックをする形式で、もしいたら地域包括支援センターに電話をくださいという形になっている。

こうした緩やかな見守りというものを作っていくためには、全区民に、「おかしいと思ったら通報して大丈夫ですよ」というメッセージを伝えていくということも今後考えていければよいと思う。（依田委員と伴委員が）言及された事業は、協定を結んだ事業者を中心とした見守りネットワークになるかと思うが、一般住民にも広げていけるとよいと思う。

センサーの数と感度が上がってくると、次は、正しく共有する力が必要になる。気づいても、どこに連絡すればいいかで躊躇して抱え込んでしまい、通報を逡巡してしまうケースは多い。また、プライバシー情報を簡単に伝えていいのだろうか、と悩む人がいるので、「通報してよい」ということを伝えることと、同時に「通報先が信頼できる」ことが重要となる。連絡先として、地域包括支援センターや民生委員などを明示して、「何かあったらこの人（団体・機関）に連絡ください」というところまで、周知することが大切。

最後は、対応力が重要。その後どうなったのかということ（通報者に）フィードバックする。通報してくれた人にフィードバックしていかないと、やりがいにもつながらないし、不安がずっと続くだけになる。プライバシーの問題があるかもしれないので、過剰なフィードバックは必要ないが、「大丈夫でした、通報ありがとうございました」、「少し対応することになりました。ありがとうございました」という程度でも十分なので、結果をフィードバックすることが大切となる。

こうした見守りを、個人個人へ波及させるのはすぐには難しいのであれば、中間的なところとして、日ごろからの地域活動が、センサーとして機能すると良いと思う。例えば認知症カフェやサロンや健康づくりの体操活動などに、いつも来る人が来ないとか、いつもの人の様子がおかしいというときに、予めどこに連絡すればいいのかということ（通報先）を明確に伝えられていれば、異変に対するセンサーとなり、通報の質と量が上がってくるかと思う。

もちろん支援マップとして、地図上に気になる人を配置して支援者との関係性を記したものを作るのも良いが、（要支援者）本人が知らないところで本人に関するマップを作るというのは危ない問題もある。作ってから、マップを誰と共有するのかといった使い方に悩む場合が多く、マップを作るときは地域全体の周知や共感をもらった上でやっていく必要があるだろう。作る上での専門家は何人もいるが、作成後にどうしたらいいかと悩まれる方から、私のところに相談がたくさん寄せられる。作りっぱなしにするのではなく、活用しなければいけないかと思う。

7期に向けて、6期の総括が大切となる。評価は重点項目が中心となっているが、それぞれの取組が必要十分であったのかという検証をした上で、効果が十分ではないのであれば7期に積み上げて効果を上げていくことが求められる。場合によってはどこかと合体させて効果を高めていくような事業間連携につなげていく必要があるかと思う。

（２）第7期麻生区地域福祉計画の策定について

① 第7期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進指針（案）について

資料2-1、2-2を基に、事務局より説明後、意見聴取

依田委員 よく練った形だとは思いますが、内容としては難しく感じた。政令指定都市であることなどが影響しているのかと思うが、市計画と区計画の関係性が気になった。例えば「重層的支援体制整備事業」は市計画の方で触れていくとの説明があったが、区民にとって遠いところで計画が作られるのと、地元の声が伝わりやすいところで作られるのとでは、大きく違うように思う。市の管轄ということで整理されることはやむを得ないとは思いますが、それであれば麻生区としては地域住民の声を市にどう届けるかということになると思う。声は届けていただけると信じているが、そういう形で説明いただけると安心できるように思う。

岡倉委員 市計画と区計画の違いはどうか、地域包括ケア推進室に尋ねたところ、「かわさきいきいき長寿プラン」や、障害者の計画、若者、子どもたち、健康づくりなどそれぞれの計画に共通していることについて決めるのが福祉計画だそうである。市は一体的に取り組むことを市の計画に書き、区は区が抱える地域問題について書くのが区の計画であると言われた。

事務局 策定指針（案）に基づき、「市計画については、地域包括ケアシステムを構築していく基幹的な計画として、推進ビジョンの基本的な5つの視点に基づく取組を基本に、分野をまたいで共通して取り組むべき事項等を記載する計画」であり、「区計画については、地域包括ケアシステムを構築していく個別計画の1つとして、第6期に引き続き、地域課題解決に向けた体制づくりを行うための計画」であると、事務局としては理解しているところである。ただ、依田委員がおっしゃったように、市計画の策定状況等も注視しながら、区の声も市に届けて進めていきたいと思っている。

依田委員 わかりました。ぜひわかりやすく進めていくことをお願いしたい。
生活支援コーディネーターに関しても去年から色々情報が出ているが、区役所の方に（市の動きを）お尋ねしても、市が担当する事業についてあまり情報が入ってこないように感じた。それは川崎市の課題なのではないかと思う。地域の足元の小さな活動に連携するものは、市が担当する事業だとしても、情報がリアルタイムに区職員に届く形をとっていただかないと話ができない。色々な分野で同じことが起きているように感じたので、改善が図れるようならぜひお願いしたい。

事務局 我々もその辺りはしっかりと市とも情報共有しながらやっていきたいと思う。

（２）② 第7期麻生区地域福祉計画 全体スケジュールについて
資料3を基に、事務局より説明。委員から意見・質問等無し。

（２）③ 麻生区の現況（統計データ、川崎市地域福祉実態調査結果）について
資料4-1、4-2、4-3を基に、事務局より説明後、意見聴取。

岡倉委員 6期は認知症高齢者の推計のグラフがあったが、今日の資料には無い。認知症に取り組んでいるので、あった方がいいと思う。ひとり親世帯や生活困窮者も問題になっているので、生活保護を受けている方のデータがあるようなら載せていただき、データ

から見える課題についても整理されたほうがいいのではないかな。それと実態調査から見える課題を合わせて、7期の計画を作ることが良いと考える。

事務局 認知症高齢者数の推計に関しては、正確性の観点から区別推計については全区掲載しない方針となった。市全体の推計について作成されたら、区計画にも掲載する方向で検討したいと考えている。

依田委員 資料4-3については、実態調査から見える課題を書き出していただき、とても見やすかった。岡倉委員の言うように他のデータも付け加えながら、議論していければよいと思う。

(2) ④ 第7期麻生区地域福祉計画 基本理念と基本目標について

資料5を基に、事務局より説明後、意見聴取

岡倉委員 「認知症にやさしいまちづくりの推進」で「まちづくり」という言葉が使われていることが気になる。「まち」は「芸術のまち」とか「音楽のまち」に使われているが、認知症というのは地域で支えるということなので、「認知症にやさしい地域づくりの推進」のほうが皆さんに通じるのではないかなと思った。

もう一つ、「区民が主役の地域づくり」で基本施策の次に取組があるが、取組のところに「地域マネジメントの推進」などという項目を入れると、みまもり支援センターでも職員の方が地域で頑張っておられるので、第7期で色んなことができるのではないかなと思うので提案したい。

事務局 本日いただいた意見も踏まえ、庁内で検討し、次回に案をお示ししたい。

村井委員 資料4-1～3は重要な基本データになる。資料4-1の統計データについても課題を抽出し、言語化しておいたほうが良いように思う。そういう意味では、経年変化に注目して課題を抽出するか、他区と平均との比較によって課題をとらえるかなど、視点・切り口が2つ位ありそうだと思う。特に、介護保険の利用状況は人数で書いてあるが、人口比率で見ないと多いか少ないかがわからないかなと思う。要介護認定の高齢者における人口比率を算出すれば、全国と比べることができるので、それを踏まえて、高齢化は進んでいるが健康寿命が長い元気な人が多い区であるのか、そうでないのかなど、色々見えてくると思う。

資料4-3にはかなりヒントとなるものが含まれており、7期の策定に向けて重要になるかなと思う。

1番「川崎市地域福祉計画の認知度」については、やはり高いとは言えない。だからと言って、区民にPRして知ってもらったとしても、(区民が)何をすればいいかわからないとすれば、自分事にならない。他人事としてではなく、一人ひとりの区民が始めるべきこと、始めてほしいことまで訴えることができると、計画も少し知れわたるようになるのかなと思う。

2番「ご近所づきあいの程度及び必要性に関する意識」については、「ほとんどつきあいのない人」が10%ならば、逆に何らかのつきあいがある人が9割いるともいえる。そうした人たちをどう活かして、つながりを作っていくのか。あいさつするだけでも変化は見えるので、少しでも積極的にあいさつをする関係性にしていけば改善

ができるかと思う。

3 番「助けあいをすることができる「地域」の範囲」については、住民たちが「町会・自治会程度」や「隣近所程度」と言ってくれるのであれば、町会・自治会の活動や加入率をサポートしていける体制づくりを思い切って推進していくと良いかと思う。そうすると結果として、隣近所の関係もよくなっていく…逆も言えて、隣近所の関係がよければ町会・自治会もよくなっていくだろう。

4 番「「地域」において、問題だと思うこと」に対する回答が気になった。「特に問題だと感じていない」人が、これだけいることは問題であると感じる。地域のことを知らない可能性があり、声高に「何の問題もない」と言い切っている人が危ないと感じる。ただ地域課題の怖い情報を示して、住民に恐怖を感じさせる必要はなく、私たちや関係者などが考えている地域課題とされたものを、いかに整理してわかりやすく、地域に返していくかが大切となる。整理した地域課題を自治会の回覧板や掲示板に示して、これに対して違和感があるならこちらに声を上げてください、または、これに共感できるのであればこれを機に町会・自治会の自主的な課題解決のための活動に加わっていただけないか、というような説得力のある形で、住民に対して課題の共有を行っていく必要があるように思う。

それから、見守りはすべての情報の入り口になるので、関係機関や事業者と提携を組んだ見守りからもう一步進んで、地域活動を中心とした見守りや、個々人や自治会・町会など、住民一人ひとりのセンサーの数を増やしていった、見守り力を高めていくという段階に、そろそろ入っていく頃合いではないかと思う。

6 番「地域活動やボランティア活動に関する意識」はどの地域でも同じようで、ボランティア活動に対しては、総論としては賛成だが、個人としては忙しくてできないということがよくあり、仕方がない部分でもある。悪意はないのだが、「何かの機会があればやる」という人に対して無理やり機会を作っても、実はそれでも嫌なんだと言ってやってくれないケースも多い。それでも、きっかけを作り続けることが大切。どういうきっかけを作ればいいのかというと、夜とか土日とか、時間が取れるときに、家族ぐるみで参加できるようなものや、ハードルが低くて時間が短いものから作っていかないとなかなか難しい。

あともう一つのやり方は、地域で町会・自治会などの役員を経験した人は少しでも地域のことを知っているの、その人たちを取り込むこと。役員が終わったからもう関係ない、ではなくて、地域課題に気付いてしまった人は、誰かに無理やりでも引っ張って来られたら、最初は嫌々だったけれど参加してみると重要性や大事さがわかって、地域の担い手になっていくケースがある。おせっかいと言うか、お願いされて誰かに連れてこられたという形になるとしても、最初のきっかけづくりとしては、「一緒にやろう」と声をかけていくことがすごく大事だと思っている。

7 番「地区・区社会福祉協議会との連携」については、社協や地区社協の名前をこれだけ知られているということと、「相談の窓口」として期待されていることは重要。社協さんからぜひフィードバックしていただきたいのが、「地域づくりに関する相談」「ボランティア活動に関する相談」などカテゴリーで構わないが、毎年の相談が何件位来ているのかジャンル別に経年変化で見られると良い。

そうした情報を行政と共有して、課題・目標を一致させないと、同じ目標、目的を持って役割分担をする上で、連携ができないように思う。もちろん、地域福祉活動計画というのは住民行動計画として住民がどう行動するのかを社協が取りまとめるものであり、福祉計画は行政の責任としてどう進めていくのかといった行政計画なので、その違いはあったとしても、せつかくこのように相談窓口として認識されているのであれば、ぜひ情報共有をしていただきたい。

8 番「民生委員児童委員との連携」に関しては、民生委員さんが何でも屋さんとして期待されすぎることを心配している。民生委員はつなぎ役ということを認識していただいて、民生委員さんのサポーターをどう作れるかというのが勝負だと思う。都内だと民生委員に有償で補助者をつけていたり、地区社協の方々が民生委員さんとタイアップして情報を集め、協力関係を作っていくというケースも多くある。そのように、民生委員さんを支えていくことが大変重要だと思っている。

最後の「地域福祉の推進に向けて必要な行政の取組」に関して「福祉サービスを適切に利用することができるような評価や内容の情報開示」が求められているようだが、第三者評価の情報は比較的開示されているが、読んでも難しい内容となっている。そうした内容をわかりやすく示すことや、こういうニーズに対してこういうサービスがあるということを相談ができる所をわかりやすく示していくことが大事なかなと思う。そういう意味で、高齢者の問題だけではないとは思いますが、地域包括支援センターの存在をさらにPRしていくことは大切となる。

後は、実態調査から見てきた課題等について行政がまとめたものに対し、追加や補足していくという視点を持っていくことが大事かなと思う。改めて今日の資料について確認していくことが大事になる。以上を踏まえて、専門職の人はこうした資料を見てどういう感想を持つのか気になった。専門職の事業者から見た問題はこれでいいのか、という確認をとれると、住民、専門職、行政、委員会等で多面的な課題を共有することができるように思う。可能であれば専門職に対するヒアリングやインタビューを検討していただければと思う。

(2) ⑤ 第5期麻生区地域福祉活動計画について

資料6を基に、高橋委員より説明後、意見聴取

岡倉委員 策定に向けてのスケジュールはどのような形であるか。

高橋(由)委員 地域福祉計画の策定スケジュールにも若干掲載していただいているが、社協の計画も今年度、第5期の計画策定を進めていくことになっている。行政の計画は全社協の計画よりは進行が速いようだが、適宜、社協の計画についても情報共有しながら、進めていきたいと思っている。

社協の計画策定スケジュールについては、具体的なところはまだお示しできないが、大まかな素案を12月位に固める形で進める予定である。

岡倉委員 地区社協は自分たちの地域があって、自分たちでそこで発生した問題を解決する団体であるという話で、先ほど先生が言われたように自分たちで解決していくんだというふうに考えると、区社協と地区社協の連携をもう少し活動計画の中で触れてい

ただけると良いかと思う。先日地区社協の会議に出たが、計画を意識していないような感じがあり、連携を深めていけるような内容にしてもらえたらと思う。

依田委員

地区社協もある意味では行動の仕方に悩んでいて、（地区社協は）地域住民の活動の総合体ではあるが、会員としては幅の広い構成となっていて、それぞれの方々が自分の団体のテーマで日々動かれている。例えば民生委員さんたちであれば民生委員さんの活動をされ。保護司さんは保護司さんの活動、といった活動の総合体であるが、地区社協の独自事業というものも割と広がっている。

しかし、地域の皆で考えていく・行動していくといった、エリア単位の考え方などがまだ入っていないので、地区社協の活動も今までの活動の延長の中にある。

そのため、次期計画が地区社協のあり方としてもひとつの出発点になるようであれば良い機会だと思っている。計画が地域住民のものになるように、わかりやすく明確な仕組みで、皆がお互いの関係がわかるようにしていきたいと思う。反省をしながら、区社協との連携を図っていききたいと思う。

佐野委員

地区社協は前年度事業の踏襲が多く、構成メンバーも長年変化していないということがあり、地区社協のあり方検討委員会みたいなものをやろうかという意見が一部で出ている。すぐには変えられないが、5年後、10年後に、しっかりとした組織として成り立つように、地区社協のあり方と立ち位置、役割分担などをしっかり認識した上での活動に向かって進めていきたいと考えている。ご協力お願いします。

（３）その他

参考資料、今年度の会議スケジュールについて事務局から説明

高橋(慶)委員

町会活動を行う中で、先日、高齢女性のお宅を訪問した際に、認知症が疑われるなと感じることがあった。コロナ禍で、調査などでも訪問する機会が少なくなり、色々と発見が遅れることを心配している。コロナが５類に変更されたこともあり、地域としても積極的に訪問したいと考えているが、ひとり暮らし高齢者も多くなっており、色々と要請があるので、また行政に聞き取りをお願いしたい。

３ 閉会

15 時 00 分閉会